

# 白鷹町生涯学習振興計画

令和4年度～令和8年度

学習で育みあう

豊かなこころ

豊かなふるさと

～未来を拓く白鷹人(しらたかびと)の育成～

令和4年3月

白鷹町教育委員会

## 目 次

第1章 生涯学習計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	2
第2章 基本的な考え方	2
1. 生涯学習とは	2
2. これからの社会教育行政に求められること	2
3. これまでの取り組みの成果と課題	3
4. 基本目標	4
第3章 施策の展開	4
1. 生涯学習の推進	4
(1) 生涯学習としての自発的な学習に対する支援	5
(2) 町立図書館・中央公民館の充実	7
2. 生涯スポーツの推進	8
(1) スポーツ活動の推進	8
(2) スポーツ協会や各種団体の育成	9
(3) スポーツ施設の整備・充実	10
3. 文化芸術の振興	11
(1) 文化力の向上	11
(2) 文化財等の保護・活用	12
(3) 歴史・文化の学習環境の充実	12
(4) 歴史民俗資料館あゆみしるを拠点とした文化の振興	13
第4章 生涯学習推進体制	13
1. 計画の評価と見直し	13
2. 推進体制	14

# 第1章 生涯学習振興計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の趣旨

白鷹町では、平成29年度から令和3年度までを期間として「白鷹町生涯学習振興計画」を策定し、計画に掲げる目標の実現に向けて様々なことに取り組んできました。

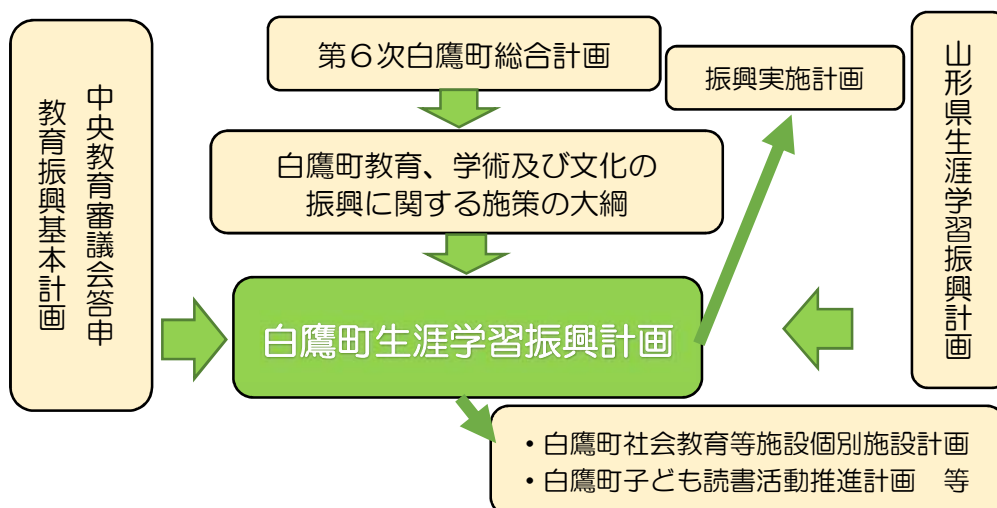
前計画から5年が経過し、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。人口減少や少子高齢化が急速に進み、地域コミュニティに大きな影響を与えているほか、ICTの進展が生活に変化をもたらし、新型コロナウイルス感染症や自然災害などの発生により、人々の安全に対する意識はこれまで以上に高まっています。

このような社会の変化に迅速にかつ柔軟に対応していくには、地域コミュニティの充実・発展とそこに住む人々の主体的で積極的な参加が重要となります。さらに、人生100年時代の到来を迎え、すべての人が生涯学習を通じて学び続け、それを活かして活躍できることが人づくり・地域づくりにつながり、持続可能なまちづくりに大きな役割を果たすと考えます。

すべての人が学びたいときに学ぶことができ、また、多様な人と関わり学び合うことで地域の課題解決につなげ、地域で活躍することができる社会の実現そして、第6次白鷹町総合計画に掲げる町の将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いの町」の実現のため、その羅針盤となる生涯学習振興計画をここに策定するものです。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、第6次白鷹町総合計画、白鷹町教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱に基づくとともに、国及び県における関連計画と整合性を図った計画とします。また、具体的な事業等については、振興実施計画を踏まえ実行していきます。



### 3. 計画の期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

## 第2章 基本的な考え方

### 1. 生涯学習とは

生涯学習とは、人々が生涯にわたり行うあらゆる学習活動です。この中には、学校教育、社会教育、スポーツ・文化活動、趣味やレクリエーションなどの活動、職業能力の開発と向上、社会福祉やボランティア活動など多様な内容が含まれます。

自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会（生涯学習社会）の実現が求められています。

### 2. これからの社会教育行政に求められること

人口減少、高齢化、グローバル化、つながりの希薄化、社会的孤立など多様化し、複雑化する課題と社会の変化に対応していくため、自らが担い手として地域づくりに主体的に携わっていくことが重要です。また、人生100年時代の到来、Society5.0の実現が提唱される中、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取り組みが必要です。

社会的に孤立しがちな人々も含め、より多くの主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化するとともに、様々な学習や活動と参加者をつなぎ、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を後押しするなど、関係機関等と幅広く連携・協働しながら、開かれ、つながる社会教育の実現を目指していかなければなりません。



### 人生100年時代の充実

生涯にわたり必要なときに必要な学びを通じ成長し、心身の健康を保持しながら活躍できる環境づくり



## 社会的包摂の実現

地域の多様な人たちが相互に理解し合い共生できる環境づくり

※社会的包摂 社会的に弱い立場にある人々をも含め町民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り組み、支え合う考え方のこと。



## 学びを核とした地域づくり

一人一人が主体的に学びの場に参加し、学びの場を通じて、多様な人たちがつながり活動することで地域課題の解決や地域の活性化につなげるなど、学びと活動の好循環を生む環境づくり

### 3. これまでの取り組みの成果と課題

前計画のもと、各分野で様々な事業を展開し、人材育成や環境整備等に取り組んできました。

令和元年度には町立図書館と中央公民館が、令和2年度には白鷹町歴史民俗資料館あゆみしるが新しく整備され、図書館は「知の拠点」として、中央公民館は「生涯学習の拠点」として、また、歴史民俗資料館あゆみしるは「歴史・文化の拠点」として、生涯学習推進の拠点となる施設の整備が進められてきました。これらの施設の特性を生かしつつ、「地域の拠点」である各地区コミュニティセンターや「芸術・文化の拠点」である文化交流センターあゆむと連携しながら、生涯学習の活発化を図るとともにそれぞれの施設及び各団体の効率的な運営等について検討していく必要があります。

また、地域学校協働本部事業等を通して、地域と学校、家庭が連携し、地域ぐるみで子供たちを支える関係が構築され、一定の定着が見られます。今後は、学校を地域の人々の生涯学習や地域コミュニティの拠点の一つとし、地域ぐるみの学習活動を推進していくことで、地域の活性化につなげていくことが期待されます。

スポーツの分野においては、総合型地域スポーツクラブ事業をスポーツ協会に位置づけて、効果的に実施されていますが、町内スポーツ活動の拠点となる施設をはじめ魅力あるスポーツ環境の整備が求められます。

#### 4. 基本目標



### 学習で育みあう

### 豊かなこころ 豊かなふるさと

### ～未来を拓く白鷹人（しらたかびと）の育成～



個人が自立し、自己実現を果たす手段としての生涯学習はもちろんのこと、個人のみにとどまらず、地域の未来を拓く実践力を身につけることが豊かな地域社会を維持・発展させるために必要です。

そこで、

1. 他者との関わりの中で学び合い、育て合い、絆を深め、豊かなつながりを形成し、誰もが健康で地域で活躍できるよう人材育成と環境整備を図ることを目標とします。
2. 町民一人一人が、変化を伴う社会に対応できる力を身につけ、さらに学んだ成果や学びを通じた人とのつながりが地域活動に還元され、それがさらに広がって誰もが安心して暮らすことができるまちづくりにつなげていくことを目標とします。

## 第3章 施策の展開

### 1. 生涯学習の推進

一人一人の多様で高度化する学習ニーズに応えながら、生涯にわたる学び合いを通して誰もが喜びと生きがい、そして安らぎと潤いを感じながら生活することができる生涯学習の構築を目指します。

#### 【基本方針】

町立図書館や中央公民館のリニューアル、歴史民俗資料館あゆみしるの新設など、生涯学習を推進していく上で拠点となる施設が整備されたことにより、今後はそれぞ

れの特性を活かしながら相互に連携し、多様な事業を展開していくとともに効率的な運営について検討していく必要があります。また、地域における家庭や子供の育ちを取りまく環境が変化中、地域全体で家庭教育を支えることが一層重要となっており、保護者に対する学習機会の提供など従来の支援に加えて、ワークライフバランスを適度に保ちながら必要な学習の機会を得ることができる環境づくりを進めていくこと、さらに、子供たちの豊かな人間性やバランスのとれた社会性を育むため、体験活動や多様な大人との関わりの中で地域を知り、郷土を知るための学びを充実させていくことが大切です。

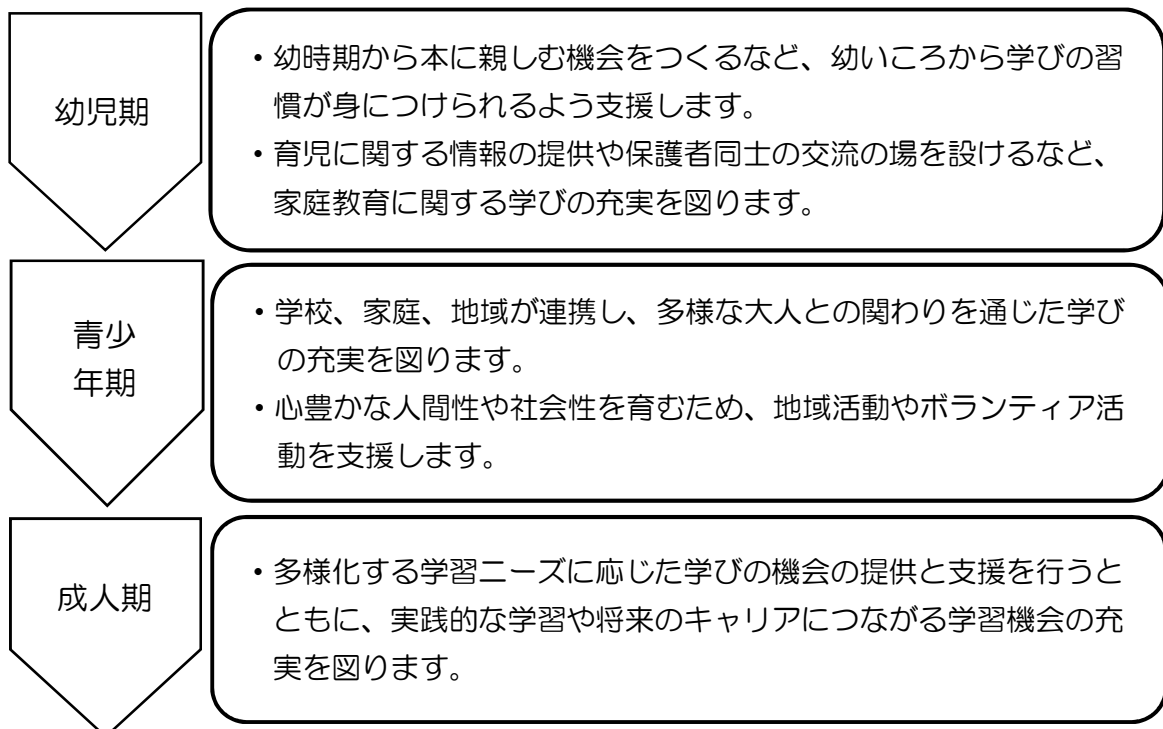
一人一人の学びのニーズはより多様化し、高度化しています。学びの方法も従来の方法に加えICTなど新しい技術を取り入れ、組み合わせながら対応していく必要があります。多様で豊かな学びを提供し、様々な支援を充実させていくため、関係機関と連携しながら、地域の人々や地域の教育資源を知り、様々な団体を適切につなぎ、またその中心となる人材を育成するとともに、多様な学びに対する支援を充実してまいります。

## 【施策の柱】

### (1) 生涯学習としての自発的な学習に対する支援

#### ① ライフステージに応じた学びの支援

幼児から高齢者、様々な背景を有するすべての人々が、学びたいときに学ぶことができるよう、多様な学習ニーズに対応した学習機会の提供と環境の整備を図ります。



## 高齢期

- 健康で充実した生活や生きがいのある生活の実現のため、様々な学びの機会の提供と支援を行います。
- 豊富な経験や知識を生かせる機会の充実を図るとともに、地域づくりへの参画を支援します。

### ②多様な学習機会の充実と支援

- 地域課題等に対応した学習や命を守るための学習などニーズに応じた学習機会の充実を図ります。
- 従来の学習方法のほかICTを活用した学習など多様な学習の機会の充実を図るとともに、新しい技術活用のための学習機会の充実に努めます。
- 多様な学習ニーズに応じるため、様々な情報の収集と提供に努めます。
- これから生涯学習を始める人へのサポートをはじめ、学びたい人が主体的に学習を立案・実施できる力を育成し、支援します。
- 学校、家庭、地域が連携し、地域の人々が自らの経験や知識を活かせる場の充実を図るとともに、双方向の関わりを深め、地域課題の解決や地域づくりにつなげていきます。

### ③各種団体支援とリーダー育成

- 生涯学習に携わる職員及び指導者の研修機会の充実を図ります。
- 学びの活動をコーディネートする人材の育成と活用を図ります。
- 情報の収集と積極的な提供に努め、各種団体の活動支援と生涯学習活動の取組みにより、団体、地域のリーダー育成に努めます。
- 次世代を担う若いリーダーを発掘及び育成し、地域で活躍できる仕組みづくりに努めます。
- 中・高校生ボランティアサークルをはじめ地域ボランティアの活動を支援するとともに、これらの活動が見えるような仕組み等を展開することで、自主的な参画を促します。

### ④拠点施設と連携した生涯学習の活発化

- 中央公民館、町立図書館、歴史民俗資料館あゆみしるなど、生涯学習の拠点となる施設と相互に連携しながら多様な学習活動の活発化を図ります。
- 地区コミュニティセンター及び同分館と連携しながら生涯学習活動を推進し、地域コミュニティの活性化につなげていきます。
- 町外との交流、世代を超えた交流など様々な交流を推進します。



## (2) 町立図書館・中央公民館の充実

### ①図書館を拠点とした本でつながる学びの充実

- 蔵書の充実を図るとともに、専門的な見地を踏まえたきめ細やかなレファレンスの実施により、利用者の利便性の向上を図ります。
- 読書に関する講演会や研修会など様々なイベントを開催し、図書館の利用促進と読書活動の推進を図ります。
- 白鷹町子ども読書推進計画に基づき、読み聞かせボランティアや保育施設等との連携により家庭での読書活動を推進するとともに、各学校との連携により学校全体で読書活動を推進する体制を整備し、図書室の機能の充実と子供たちの読書活動の推進を図ります。
- 歴史民俗資料館あゆみしると連携し、貴重な郷土資料や古文書の分担収集や保管を行うほか、龍門図書館や各地区コミュニティセンターとの連携・協力により保管図書の相互管理と活用を図ります。
- 幼児期から本に親しむことで豊かな想像力を育み、読書を通じて知識や読解力を身に着けることで学力向上につなげ、思考力や想像力を磨くことで社会の変化に柔軟に対応する力を育むため、ライフステージに応じた書活動を推進します。

### ②中央公民館を活用した生涯学習活動の活性化

- 作品展示など学習成果の発表の場として、団体及び個人の学習活動を支援するとともに、活動や発表等を通して町民の交流の場となるよう努めます。
- 各種講座やイベント等、生涯学習に役立つ様々な情報を収集し、発信することで、生涯学習への参画を促します。
- 生涯学習の拠点施設として、生涯学習に係る専門員や生涯学習をコーディネートする人材の配置や育成に努め、多様化する生涯学習の活性化に努めます。

### ③町立図書館及び中央公民館の効果的な運営体制の整備

- 町立図書館及び中央公民館の効果的な管理運営に努めます。

## 2. 生涯スポーツの推進

誰もが生涯にわたって気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに健康で豊かな生活を営むことができるよう、多様なニーズに応えるスポーツの機会の提供に努め、各種スポーツ団体の育成や支援を進め、幅広い交流や地域の活性化を目指します。

### 【基本方針】

少子化や指導者制度の改正等に伴い、スポーツ少年団の団数や団員数が減っています。また、総合型地域スポーツクラブ「ゆめスポしらたかRO\*KU」の会員数も増えていないことから、身近に幅広い年代が多様なスポーツを楽しめる場所や機会を提供することやスポーツ活動に取り組む団体への更なる支援が必要です。

また、スポーツ施設全体に老朽化が進んでいることから、安全で快適に施設を利用いただくため、社会教育等施設個別施設計画に沿った対応をまいります。

### 【施策の柱】

#### (1) スポーツ活動の推進

##### ①健康・体力づくりのためのスポーツ活動の推進

- 健康福祉分野や総合型地域スポーツクラブ、各スポーツ団体と連携し、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる各年代にあった健康づくり、体力づくりにつながる機会の提供に努めます。

##### ②地域におけるスポーツ活動の推進

- 各地区社会体育・スポーツ振興会が主体となって実施する事業を支援し、身近なところからスポーツに親しむことができる環境づくりに努め、スポーツを通じた地域づくりを推進します。

##### ③スポーツ少年団活動の推進

- スポーツ少年団活動を奨励と支援することにより青少年のスポーツを通じた健全育成と体力向上を推進します。
- スポーツ少年団活動を通して、競技スポーツの優秀選手の早期発掘と強化育成に努めます。
- 少子化や指導者登録制度の改正等により、団体・団員・指導者数が減少しているため、総合型地域スポーツクラブとの連携のもと、子供のスポーツの機会の提供・充実に努めます。
- スポーツ少年団を取り巻く環境や仕組みの課題解決に向け、関係機関と連携し、全体を網羅する取組を進めます。

#### ④各種大会の開催や各種スポーツの普及啓発

- スポーツ協会やその傘下団体である各競技団体、各地区社会体育・スポーツ振興会、スポーツ少年団等との連携強化のもと、各種スポーツ情報の提供や各種大会を開催します。
- 各競技団体への支援により、スポーツの普及啓発に努めます。
- コロナ禍でスポーツ大会を中止せざるを得ない状況が続いています。今後、大会を再び開催するため、大会の在り方や規模、運営方法など、各競技団体や各地区社会体育・スポーツ振興会等の関係機関との話し合いを進めます。
- 白鷹若鮎マラソン大会については、公認期間が終了するため、公益財団法人日本陸上競技連盟のコース認定取得を行います。

#### ⑤スポーツ活動の推進に向けた各学校の体育施設開放

- 各学校と施設利用団体との調整を行いながら、地域の中で身近にスポーツができる場所として、各学校の体育施設の一般開放を継続します。
- 旧中山小学校体育館については利活用に向け、地域や関係団体との検討を進めます。

### (2) スポーツ協会や各種団体の育成

#### ①スポーツ協会の体制強化

- スポーツ協会の運営支援及び人材の育成強化を図り、スポーツ施設の運営やイベント開催などを主体的に実施できる体制を整備します。

#### ②指導者の育成と派遣可能な体制整備

- スポーツ協会やスポーツ少年団、各競技団体、各学校、各地区コミュニティセンターなどの組織と連携し、各種講習会等への参加を促しながら指導者の育成を図り、地域からの指導者派遣要請に対応できる体制を整備します。

#### ③各地区社会体育・スポーツ振興会活動の推進、地域指導者の育成

- 各地区コミュニティセンターとの連携を深め、スポーツ推進委員をはじめとした地域の中で活躍できる指導者の育成を図ります。

#### ④部活動を支える地域のスポーツ環境の整備

- 地域における青少年スポーツ活動の充実を目指し、地域部活動制度の導入に向け、関係団体等と連携し、体制を整備するための検討を進めます。

### (3) スポーツ施設の整備・充実

#### ①魅力あるスポーツ施設のための計画的な整備改修

- 誰もが快適で安全に安心して利用できるよう、社会教育等施設個別施設計画に基づき、スポーツ施設の整備・改修、適切な維持管理・運営に努めます。
- 特に、老朽化が進んでいるスポーツ交流館はスポーツ公園全体の中で、機能を整理検討します。

#### ②冬期間のスポーツ活動の拠点である白鷹スキー場の活用

- 白鷹スキー場の良好な環境を維持するとともに、スキーセンターの維持管理について効率的な運営方法を検討していきます。
- 夏期間の利用についても関係団体と連携し検討を進めます。

#### ③町内スポーツ活動の拠点となるスポーツセンターの調査検討

- 野球場とソフトボール場が配置された白鷹町スポーツ公園全体を、町内スポーツ活動の拠点「白鷹町スポーツセンター」として位置づけ、その整備充実に向けた検討を進めます。

#### ④ホストタウン交流の推進

- 青少年や国内外スポーツ選手との交流を推進するために関係団体と連携して取り組みます。

#### ⑤スポーツ施設予約システムの導入

- 多くの方に気軽にスポーツ施設を利用いただけるよう、スポーツ施設の予約システム導入を進めます。併せて、使用料の決済も容易にできるよう検討していきます。

### 3. 文化芸術の振興

各種芸術文化団体の育成支援や芸術文化の普及促進に努めるとともに、さらなる芸術文化の振興と新たな芸術文化の創造に努めます。また、地域文化の掘り起こしや学習活動を通じた郷土への愛着心の醸成、誇りや生きがいの創出に努めます。

#### 【基本方針】

芸術文化については、文化交流センターあゆむを芸術・文化の拠点とし、既存芸術文化団体等の活動はもとより、芸術文化を通じた様々な交流が行われていますが、芸術文化活動に対するニーズは多様化しています。個人の活動を含め、新たな活動の創出につながる仕組みを検討し、ニーズに応じた支援を行います。

深山和紙や白鷹板締小絣、高玉芝居の伝統文化については、いずれも地域の需要から生まれた仕事や娯楽であり、製法や稽古に特色があるなど、これらから学びうる地域史は親しみやすく、町民に浸透しやすいものと考えます。関係機関と連携しながら、特徴や特色をわかりやすく伝えるとともに、後継者の育成に努めます。

文化財については、国指定文化財 1 件、県指定文化財 11 件、町指定文化財 26 件と多くの歴史的、伝統的な文化財が受け継がれており、歴史・文化の柱として保護・管理を継続していく必要があります。近年は、未指定文化財を含む文化財の調査や活用が求められていることから、地域の保存会等と連携しながら調査を進め、地域史の掘り下げや情報発信に取り組んでまいります。

#### 【施策の柱】

##### (1) 文化力の向上

###### ①自主的な芸術文化活動の促進と支援、文化交流の推進

- 一人一人の発表の場づくりとしての町芸術祭の開催を支援します。
- 芸術文化協会や各芸術文化団体などの自主的な芸術文化活動を支援するとともに、芸術文化活動を通じた交流を推進します。

###### ②芸術文化に触れる機会の拡充と芸術文化の普及推進

- 各種制度や事業等を積極的に活用し、誰もが身近なところで気軽に芸術文化に触れることのできる機会を創設し、芸術文化の普及に努めます。

###### ③他市町村の芸術文化団体との連携

- 他市町村の芸術文化団体と交流する機会、連携する機会を創出し、新たな文化の創造につなげます。

#### ④文化交流センターあゆむの活動支援

- ・町芸術文化振興の拠点である文化交流センターあゆむの利用促進と活動を支援し、多様な機会の創設と多くの方々の参画を促します。
- ・近隣市町の文化施設と連携しながら多様な事業を展開することで、利用を促進し、交流人口の増加につなげます。

### (2) 文化財等の保護・活用

#### ①各種史跡や文化財等の計画的な調査と保護並びに保管と整理

- ・文化財保護審議会や地元保存会の方々と連携し、各種調査の実施や、後世に引き継ぐ史跡や文化財等の保護、保管、整理に努めます。

#### ②文化財等の地域資源としての活用

- ・保存会等を中心として行われる文化財保護の活動を地域の活力づくりにつなげていくとともに、地域資源としての再認識と観光交流などにより地域の活性化につなげていきます。

#### ③伝統工芸・民俗芸能の保存と後継者育成

- ・深山和紙や白鷹板締小絣、高玉芝居などの伝統文化について、製法や技術の特徴を周知し、技術の伝承と活用に努めるとともに、関係機関と連携しながら後継者の育成に努めます。

### (3) 歴史・文化の学習環境の充実

#### ①歴史や文化等を学ぶ機会の充実

- ・白鷹町史談会の支援や各種講座、体験型の学びを通し、歴史や文化等について学ぶ機会の充実を図ります。
- ・地域の歴史や文化に関する資料をわかりやすく紹介し、白鷹町の文化等を知る機会の充実を図ります。

## ②本町に関わりのある功績を残された方の調査、記録

- 本町出身で、政治・経済・社会・文化などの分野において顕著な功績を残された方々の足跡や資料などを調査・記録し、その功績を明らかにしていきます。

## (4) 歴史民俗資料館あゆみしるを拠点とした文化の振興

### ①歴史・文化の研究と周知

- 町内の歴史、文化について調査・研究し、その成果を展示やインターネット等を通じて発信するなど、研究成果を分かりやすく伝えていきます。

### ②文化財の保存

- 町内の歴史・文化に関わる資料を適切に収集、保存し、次世代へ継承します。
- 古文書や民具の扱い方に関する写真や映像などをデジタル化し、資料の保存と活用を図ります。

### ③学習の充実

- 町の歴史や文化について、見て・触れて・体験して、楽しみながら学べる機会の充実に努めます。
- 資料の閲覧、調査など歴史・文化に係る専門的な活動を支援します。

## 第4章 生涯学習推進体制

### 1. 計画の評価と見直し

本計画の推進にあたり、目標指標の設定を第6次白鷹町総合計画の目標指標に掲げる項目等に合わせた点検、評価を行うとともに、社会教育委員会議において各施策の推進状況等について定期的な点検と評価を行っていきます。また、社会情勢の変化や計画の進行状況などを踏まえ、柔軟に見直しを図ります。

## 2. 推進体制

生涯学習を効果的に推進するためには、町内関係部局との連携のほか、地区コミュニティセンターをはじめ、中央公民館や町立図書館、歴史民俗資料館あゆみしるなど関係機関と連携を図り、一体となった取り組みを推進していく必要があります。また、従来のつながりに加え、NPO や大学など多様な主体が共に学び合うことで、地域の課題解等に繋がることを期待されます。

これらを実現するため、様々な主体を結び付け、地域の人材や各主体の強みを活かしながら地域課題を学びに練り上げ、課題解決に繋げていくなど、学びの活動をコーディネートする人材を育成するとともに、ICT など新しい多様な学びの方法も取り入れながら、多様な交流につなげ、より豊かな生涯学習活動を実践してまいります。

